



## 被害にあってしまったら～回復に向けて～

### 大人の気づきが大切

#### ✿ 子どもの性暴力被害はわかりにくい

- 人目につかないところで行われ、子ども側に被害だという認識がない。
- 加害者から口止めされたり、自分が悪いと思込まされている。
- 話すことによって、大切な人(家族など)を悲しませたくない。など

#### ✿ 被害を受けた子どもに見られること

被害により、心やからだ、行動面に様々な症状が見られます。

- 体調不良(頭痛、腹痛、吐き気、発熱、倦怠感など)、頻尿、夜尿、性器の痛み・かゆみ・違和感、食欲不振、過食、不眠(怖い夢を見る、何度も目が覚める) など
- ぶさざむ、情緒不安定、パニック、ボーっとしている、落ち着きがない、反抗的、赤ちゃん返り、過度な性的言動 など

具体的な症状

### 子どもの気持ちに寄り添ったサポートが必要

#### ✿ 子どものせいではない/子どもを責めないでください

- 被害を受けたお子さんには、なんの落ち度も責任もありません。性別や年齢にかかわらず、誰でも被害者になりうるのです。まずは、被害を事実として受け止め、お子さんが悪いのではないということをおかしてください。
- 被害を打ち明けてくれた勇気をほめて、「あなたが悪いのではない」と伝えてください。

#### ✿ 子どもの話をよく聴いてあげてください

- お子さんが安心できるよう、話を遮らず、穏やかに聴いてください。
- 心配事を聞いたり、頑張ったことをほめたり、お子さんのペースで回復を見守ってください。
- 大人も、被害を防げなかった後悔や、お子さんのつらさを自分のことのように感じるなど、傷つくことがあります。専門家のサポートを受けながら、無理の無いよう、お子さんを支えてください。

### 性暴力被害に遭ってしまったら

- ✿ すぐに警察に相談してください。医療的措置が必要な場合があります。



### 相談先

#### ✿ 性暴力救済ダイヤルNaNa 24時間ホットライン

03-5607-0799

特定非営利活動法人 性暴力救済センター・東京(SARC東京)

#### ✿ ぴったり相談窓口

子供の性被害等相談窓口案内ウェブサイト



#### ✿ 警察相談専用電話

#9110 (最寄りの警察本部などの相談窓口につながります)

#### ✿ 24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)

0120-0-78310

#### ✿ 子どもの人権110番(法務省)

0120-007-110

#### ✿ 児童相談所虐待対応ダイヤル

189 (地域の児童相談所へつながります)

### 親子で見てもらいたいサイト

#### ✿ 普及啓発リーフレット(内閣府webサイト)



#### ✿ 文部科学省YouTube

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」



練馬区総務部人権・男女共同参画課

電話:03-5984-4518(直通) FAX:03-3993-6512

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

令和3(2021)年3月発行



## 子どもたちの笑顔のために

### ～性暴力被害について保護者ができること～

子どもたちが性暴力被害にあっている現状があります。

本人が望まない、あるいはその状況がわからない中での性的な行為は、

尊厳と人権を傷つける暴力であり、犯罪です。

このリーフレットでは、子どもたちが被害にあわないために、

また、被害にあった子どもたちの回復のために、

保護者の皆さんができることについて紹介しています。





大人にとっての当たり前が、お子さんには初めて知ることかもしれません。  
お子さんの成長に合わせて、保護者の皆さんから伝えてください。

## ご家庭で伝えてほしいこと



### 小学生のお子さんには

#### ❁ 水着で隠れるところ(プライベートゾーン)は体の大切なところ

どんな人にも見せたり、触らせたりしないこと  
知らない人にはもちろん、「子ども同士」「知っている人」にも

嫌だなと思ったらそれは性暴力 例えば…

- 抱きつかれた ● キスをされた ● 服を脱がされた ● 水着や裸の写真を撮られた
- プライベートゾーンをさあられた ● プライベートゾーンを「さあって」と言われた など

⚠ 「誰にも言ったらダメだよ」「ひみつだよ」と言われても  
「おかしいな。嫌だな。」と思ったら、ひとりで悩まず、  
親や先生など信頼できる大人に相談するように伝えてください。

### 中学生、高校生のお子さんには



嫌だと感じた性的な言動は「性暴力」 例えば…

- 電車の中で痴漢にあった ● 盗聴、盗撮された
- 性的なことを言われた ● 無理やりキスされた
- セックスしたくないのに、交際相手から「好きなんだからいいでしょ」と言われて断れなかった
- レイプされた ● 「裸の写真を送って」と言われて送った

知らない人だけでなく、身近な人からも被害を受けることがあります。  
嫌だと感じたなら、我慢せずに、親や先生など信頼できる大人に  
相談するように伝えてください。



保護者の目の届かないところに、お子さんを狙う危険な罠があります。

### こんな罠も

#### ❁ 街でスカウト! モデルやタレントになれるかも?

スカウトの中には、アダルトビデオ(AV)や風俗産業への紹介を狙っている業者が  
います。事務所で多くの大人に囲まれ、登録用紙と偽ってAV出演の契約書を書か  
されてしまうことも。

#### ❁ デートや会話するだけで高収入のバイト?

「男性とお茶するだけ・会話するだけ・エッチなし」と気軽なバイトと見せかけて  
いても、性的なことを強要される場合も。

- ★ 子どもたちを「性的商品」にしようとする手口は巧妙です。  
お子さんの様子がおかしいと感じたら、まずはお子さんに寄り添い、話を聞いて  
ください。そして、専門の相談機関に相談しましょう。
- ★ AV出演の契約などをしてしまっても、抜け出せる解決法があります。警察や民間の  
支援団体などにも相談できます。悩まないで、まず相談してください。

親子だけで悩まず、  
専門の相談先(5ページ)へ  
ご相談ください。



### 性被害当事者団体が2020年に実施した調査によると

加害者の属性: 全体の34%が「親や親の恋人・親族、見知った人」  
被害直後に自分が受けた行為が性被害だと認識できなかった人: 全体の52%

出典: 性被害の実態調査アンケート 一般社団法人Spring



SNSが原因となる性暴力被害が増加しています。  
お子さんを危険から守るため、各家庭でのSNSルールを作りましょう。

### ルールを決める際に参考にしてほしいこと



- ❁ SNSの情報が本当だとは限らない  
名前・年齢・プロフィール写真・性別などが偽りの場合も。
- ❁ SNSで知り合った人を「良い人」と信じるのは危険  
ゲームで仲間になって意気投合したり、マッチングアプリで会ったり。  
実はよく知らない人でも会おうと思えば気軽に会える時代。  
でも、車で連れ去られたり、複数人で囲まれたり、睡眠薬を飲まされたり・  
抵抗できずに被害に遭うことも。
- ❁ SNSの情報から学校や自宅を特定される可能性も  
SNSにアップした写真の背景から生活範囲が知られ、ストーカー被害にあうことも。
- ❁ 下着姿や裸の写真・動画はアップしない・送らない  
写真がインターネット上に流出すると、すべての写真を消去することは不可能です。
- ❁ リベンジポルノ  
交際中に、相手に撮られた性的な写真や動画を、別れた後に仕返しや  
嫌がらせとして、インターネット上に流出させられることも。
- ❁ 加害者になることも  
18歳未満の男女に対して、裸の画像などの提供を求めることは東京都の  
条例で禁止されています。また、そういう写真や動画をスマートフォンに保存する  
など、持っているだけで犯罪になります。

- ★ 交際中でも性的な画像は、撮らない、撮らせない、また、SNSなどに載せないこと。
- ★ SNSに載せる時は誰に見られても大丈夫なものだけにすること。
- ★ SNSで知り合った人と気軽に会わないこと。

